

## 説明書

(令和5年8月15日作成)

### (不誠実対応⑮)

アルプスの森(施設長:宇津慎史)のホームページにおいて、遺族側が悠生君の命を落とすことになった事故の説明を掲載するよう依頼も、拒否し続けた。しかし令和5年6月8日に、本事故の特集を関西テレビが放送してくれた頃より、状況は少し変化、アルプスの森(施設長:宇津慎史)のホームページにおいて事故の説明を掲載(令和5年6月12日)。ただし掲載内容に関しては、遺族に確認などは一切なく一方的に掲載。遺族側が掲載内容に誤りがあると指摘も、見解の相違として対応せず。

### (詳細事項)

アルプスの森(施設長:宇津慎史)は行方不明に伴う死亡事故を起こした。しかし、まだ悠生君が見つかっていない状態にも関わらず事故直後から通常運営を継続。施設利用者には事故直後から十分に説明をしているとしていた。

しかしながら事故後、遺族に提出して来た事故報告書にあまりにも多くの事実在即してないと思われる記載を認めた。従って遺族は、アルプスの森(代表者:宇津慎史)が事故直後より行っているとしている施設利用者への説明内容に疑問がわいた。

さらには SNS などで、吹田のデイサービスで死亡事故が起きた事は知っているが、何処のデイサービスか知りたいが知らないと述べている人がいる事を遺族は知った。

従って、アルプスの森(施設長:宇津慎史)が、事故についての情報をアルプスの森(施設長:宇津慎史)のホームページに掲載することは重要であると考え、施設側に事故について、ホームページに記載するように依頼したが、以下回答をしてくるのみで、ホームページへの記載は行うつもりはないと拒否し続けていた。

ホームページについてですが、本件事故のような重大事故が発生してもなお、障がいをもった児童が学校や家庭とは異なる空間で、将来的に自立した生活が送れるように支援する放課後等デイサービスの使命、役割は重要と考えております。ホームページは当社のこのような使命等を、周知するためのものですので、ご理解頂ければと存じます。

(回答書(令和5年3月16日付)より一部抜粋)

上記回答内容を見た時、遺族は詭弁であると認識した。児童が将来的に自立した生活が送れるように支援する施設の使命、役割が重要であると考えているのであれば、その児童の将来を奪った事故に真摯に対応し、勿論、隠蔽することもなく、安全対策に必要な情報提供は必

須であると考えられた。従ってやはり、ホームページでの事故の説明は重要だと考え、施設側に再度、説明を行うも拒否。

さらには(不誠実対応⑭)で記載している通り、事故後も通常運営を続行しているため、安全対策に関し問題提起したところ、利用者への事故に関しての説明は、回答書(令和5年3月16日付)では、事故直後より行っていると記載していた。

しかしながら、個人情報に関しての問題を提起した後の記載(令和5年7月7日付)では、本件事故について説明を行ったのは、事故直後(令和4年12月9日)ではなく悠生君が見つかった(令和4年12月16日)以降の記載に変わっている。

遺族としては、このような捏造をアルプスの森(施設長:宇津慎史)が行っている事実は、アルプスの森(施設長:宇津慎史)が施設利用者への説明を重要であるとは認識していない為であると思っている。

令和5年6月8日に関西テレビで事故の特集が組まれ放送された頃より、アルプスの森(施設長:宇津慎史)の対応に変化が見られ出した。

令和5年6月15日には、施設側のホームページに一応、事故内容を記載。ただし、遺族側に記載内容の確認もなく、記載内容に誤りがあることを遺族側が指摘も、対応不要とし放置している。また遺族側がホームページへの記載が、遺族が求めるにも関わらず、異常に遅くなったことを指摘したところ、以下内容の回答が返ってきた。

ホームページ上での事故の公開が異常に遅くなったとのご指摘についてですが、当社としては異常に遅くなったとは考えておりません。

放課後等デイサービスにおいて事故があった際に、ホームページ上で説明を行うか否かの判断、説明を行うとしていつ行うのかといった判断は、基本的に各事業所の判断に委ねられているものと考えております。

(回答書(令和5年7月25日付)より一部抜粋)

ホームページ上での事故の公開は、各事業者の判断に委ねられているのは、遺族側は勿論、承知の上である。

事業所側の誠意を見せるという意味で、遺族側の希望に対応せず、異常に遅くなったと述べているに過ぎないのであるが、やはりここでもアルプスの森(施設長:宇津慎史)は、誠意ある行動をとることは出来ない施設であることが痛感された。